

2024年1月29日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
 代表取締役会長兼社長 田邊勝己
 (コード番号: 3823 東証スタンダード)
 問合せ先: 管理部長 藤原 学
 電話番号: (03) 4405-5460

子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント（以下、「セントラル・ベアー」）の株式を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由と方法

当社は、2018年にセントラル・ベアーを取得し、第二種金融商品取引事業者として登録されている同社を中核とした金融関連事業の立ち上げを検討しておりましたが、一般社団法人第二種金融商品取引業協会への登録等が進まず、このところ事業の進捗が無い状態が続いておりました。そのため、事業の選択と集中のため、セントラル・ベアーの全株式を譲渡することといたしました。なお、当社はセントラル・ベアーに対して貸付債権17百万円を保有しておりますが、株式譲渡の相手先は譲渡後に元利金の全額18百万円を一括返済させることを確約しております。

なお、当社代表取締役の田邊勝己は特別利害関係人にあたるため、本件の取締役会審議及び決議には参加しておりません。

2. 異動する子会社（セントラル・ベアー）の概要

(1) 名称	株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント		
(2) 所在地	熊本市北区龍田四丁目1番7号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 篠原 洋		
(4) 事業内容	第二種金融商品取引業		
(5) 資本金	71 百万円		
(6) 設立年月日	2011 年 11 月 18 日		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が発行済株式総数の 100%を保有しております。	
	人的関係	取締役 1 名を当社子会社役員が兼任しております。	
	取引関係	当社から資金の貸付けをしております。	
(9) 当該会社の経営成績及び財政状況			
決 算 期	2021 年 8 月	2022 年 8 月	2023 年 8 月
純 資 産	△9 百万円	△12 百万円	△16 百万円

総 資 産	1 百万円	1 百万円	0 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	△1310 円	△1698 円	△2285 円
売 上 高	0 百万円	0 百万円	0 百万円
営 業 利 益	△1 百万円	△2 百万円	△3 百万円
経 常 利 益	△2 百万円	△2 百万円	△4 百万円
当 期 純 利 益	△2 百万円	△2 百万円	△4 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△347 円	△388 円	△586 円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	田邊 勝己	
(2) 住所	鳥取県境港市	
(3) 上場会社と 相手先との関係	資本関係	当社株式 1,593,500 株を保有しております。
	人的関係	当社代表取締役会長兼社長であります。
	取引関係	当社は金銭の借入れを行っております。
	関連当事者への該当状況	関連当事者に該当いたします。

4. 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9,200株（当社所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	9,200株
(3) 譲渡価格	14,500,000円 金額については、セントラル・ベアーは債務超過の状態であり事業も開始していない一方で第二種金融商品取引業登録のある会社であることを鑑みて、相手先と協議した結果、決定いたしました。
(4) 異動後の所有株式数	0株（当社所有割合：0%）

5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2024年1月29日
(2) 契約締結日	2024年2月15日（予定）
(3) 株式譲渡期日	2024年2月15日（予定）

6. 今後の見通し

当該事象の発生により、2024年8月期連結会計年度において、債務超過であるセントラル・ベアーを有償で譲渡し、貸付金の回収も完了する見込みであることから、単体及び連結決算において子会社株式売却益を特別利益として計上する予定です。株式譲渡期日を基準とした計上金額については今後精査いたしますが、2023年11月末時点の財務諸表に基づく特別利益の計上見込み金額は、単体において14百万円、連結において31百万円

です。

以 上